

自由民主党 社会保障制度調査会  
介護委員会委員長 加藤 勝信 様

一般社団法人  
日本介護支援専門員協会  
会長 柴口 里則  
日本介護支援専門員連盟  
会長 初山 昌平

## 令和9年度介護報酬改定等にあたっての要望

介護支援専門員（ケアマネジャー）は、利用者の「その人らしい生活」を支えるために、その家族を含め幅広い支援を行っております。また、介護保険法において、ケアマネジメントの専門職として、その重責を認識して努力を重ねてきました。利用者の自立支援はもちろんのこと、医療・介護連携促進や介護保険以外のサービスへの対応、家族介護者の介護離職防止のための相談支援、災害時の被災者支援等、年々高い専門性が求められてきています。

また、公正中立なケアマネジメントに資するため、利用者等が納得できるまで、各種サービスの提示と説明をし、利用者の状態に応じ意思決定を支援しております。

さらに、ひとり暮らしによる家族機能低下や認知症等に起因する通院や入院時のサポートが増え、介護支援専門員が必要に迫られて対応する場面も増加しております。

このようにケースは様々に拡大している中で、介護支援専門員及び主任介護支援専門員の人員確保について、処遇の問題や介護支援専門員実務研修受講試験の受験者の減少の実態もあり、困難になっております。

居宅介護支援事業所は人員規模も小さく、経営基盤は他の介護保険サービスに比して弱く、ケアマネジメントに関する報酬・基準を検討するにあたっては、居宅介護支援事業所において、介護支援専門員がより質の高いケアマネジメントができる環境作りと介護支援専門員の魅力発信が必要と考え、下記のとおり適切に評価していただくことを要望いたします。

### 記

次期介護報酬改定等事項に関して以下の事項についてご検討お願いいたします

1. 介護支援専門員、主任介護支援専門員の人材確保・定着へ向けた処遇改善、居宅介護支援事業所の評価
  - ①介護報酬等における処遇改善の原資となる、居宅介護支援・介護予防支援に関する基本報酬および処遇改善加算の加算率の介護職員相当への引き上げ
  - ②生産性向上・職場環境改善を要件とした、処遇改善加算の上乗せ分への対象化
  - ③新たな相談支援類型創設における介護報酬上の加算も含めた現行相当の評価
2. 居宅介護支援事業所、地域包括支援センターにおける働く環境の改善
  - ①特定事業所加算算定居宅介護支援事業所、地域包括支援センターにおける連絡体制多様化による負担軽減
  - ②居宅介護支援・介護予防支援の各種様式の集約化・統一化・簡素化等による事務負担軽減
  - ③ICT化推進による生産性向上を図るための設備整備、加算対象化等
3. 頼れる身寄りがない高齢者を支援するためのケアマネジメントにおける支援機能強化
  - ①介護保険サービス利用を伴わない場合におけるケアマネジメント評価の拡充
  - ②介護予防支援等における介護報酬の評価と相応した業務負担への見直し
4. 医療介護連携における各種の対応や、人生の最終段階における支援に対する適切な評価
  - ①医療機関の地域連携支援を行う担当者と共同での介護サービス説明時の評価
  - ②訪問診療時に情報連携を行った場合の評価
  - ③ターミナルケアマネジメント支援に関する訪問回数等代替要件の検討
5. 大学教育等を視野に入れた資格制度（介護支援専門員養成施設）の確立